

社会実装の取組方策

- 岩手県拠点、宮城県拠点、福島県拠点を設け、それぞれにオープンラボを設置し、成果展示、情報発信(ホームページ)、行政機関との調整、事業の進捗を管理する。農研機構東北農研センターは中核拠点として全体を総括する。
- 展示圃を設置運営し、普及組織・JAと連携して、現地セミナー、研修会、実習を行い導入支援する。

岩手県拠点

- 鉄コーティング湛水直播等の省力化技術
(岩手農研・岩手種苗センター)

普及目標: 1,218ha ⇒ 2,000ha
(県下全域)
- イグ・キジャコウソウ被覆による法面管理の省力化技術
(岩手農研・岩手種苗センター)

普及目標: 16,000m² ⇒ 30,000m²
(陸前高田市・山田町・岩泉町・岩手町・西和賀町)
- 施設野菜における環境制御技術(岩手農研)

普及目標: 37経営体、5.8ha
(陸前高田市・一関市・盛岡市)
- イチゴの長期どり栽培作型(岩手農研)

普及目標: 5経営体(陸前高田市)
- 醸造用ブドウの省力垣根仕立て栽培技術
(岩手農研)

普及目標: 5ヶ所 5ha
(陸前高田市・釜石市・花巻市・盛岡市)
- 水稻施設等の高度利用によるパプリカの栽培技術(岩手農研) 普及目標: 1経営体(県下全域)
- 露地キュウリと冬春キャベツによる寒冷地高収益の高収益モデル(岩手農研)
普及目標: 2経営体(県下全域)

宮城県拠点

- 大区画圃場におけるプラウ耕乾田直播
(東北農研・宮城農園研)

普及目標: 460ha ⇒ 1,000ha
(名取市・岩沼市・石巻市・東松島市)
- 既存施設を活用した水稻の低コスト栽培技術
(古川農試・宮城農園研)

普及目標: 500ha(名取市他)
- イチゴクラウン温度制御 (宮城農園研)

普及目標: 4ha
(亘理町・山元町・石巻市・東松島市)
- イチゴにおける総合的病害虫管理(IPM)
(宮城農園研)

普及目標: 20ha
(亘理町・山元町・石巻市・東松島市)
- キャベツ等露地野菜の安定生産技術
(宮城農園研)

普及目標: 10ha (岩沼市・登米市)
- 水稻育苗ハウスの有効利用技術(宮城農園研)

普及目標: 10経営体
(石巻市・東松島市)
- ブドウ「シャインマスカット」栽培技術
(宮城農園研)

普及目標: 5ha(亘理町・山元町)

福島県拠点

- 電照栽培技術による小ギク生産
(福島農総センター)

普及目標: 5ha、70戸
(中通り・浜通り)
- トルコギキョウを核とした花きの周年生産技術
(福島農総センター)

普及目標:
夏秋トルコ+低温性花き1.5ha、30戸
周年水耕栽培: 2戸(中通り・浜通り)
- UV-Bランプ利用による病害抑制技術
(福島農総センター)

普及目標: 5ha、10戸(県下全域)
- ナシの早期成園化技術 (福島農総センター)

普及目標: 7.5ha、70戸
(中通り・浜通り)
- 性選別精液による定時人工授精技術
(福島農総センター)

普及目標: 100頭、10戸 (県下全域)
- 水稻乾田直播栽培技術 (福島農総センター)

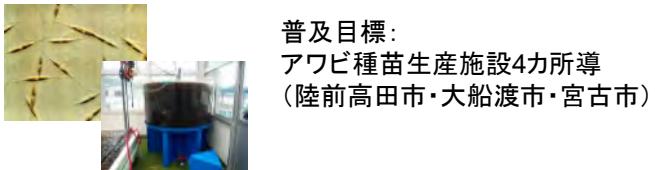
普及目標: 80ha (中通り・浜通り)

社会実装の取組方策

- 岩手県拠点、宮城県拠点、福島県拠点を設け、それぞれにオープンラボを設置し、成果展示、情報発信(webページ)、行政機関との調整、事業の進捗を管理する。水産研究・教育機構は全体を総括すると共に各県への支援を行う。
- 社会実装にかかる技術改良を進めながら、普及実用化支援組織及び市町村と連携して、現地報告会や研修会等を行い導入支援する。

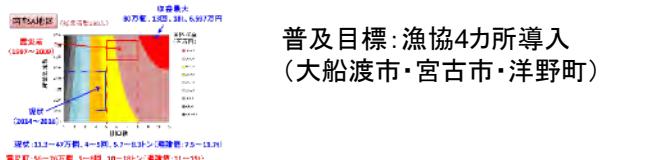
岩手県拠点

■アワビ種苗生産効率化技術の普及 (岩手県水産技術センター)



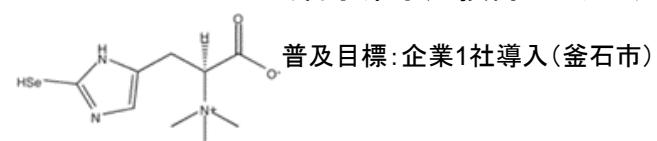
普及目標:
アワビ種苗生産施設4カ所導入
(陸前高田市・大船渡市・宮古市)

■アワビ漁獲データ等に基づいた資源管理技術の普及 (岩手県水産技術センター)



普及目標:漁協4カ所導入
(大船渡市・宮古市・洋野町)

■資源有効利用食品の普及 (岩手県水産技術センター)



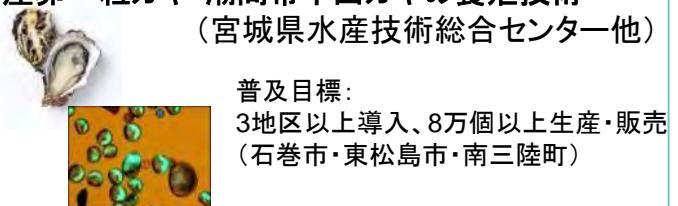
普及目標:企業1社導入(釜石市)

■岩手県で実施した漁業漁村型実証事業成果の普及 (岩手県水産技術センター)



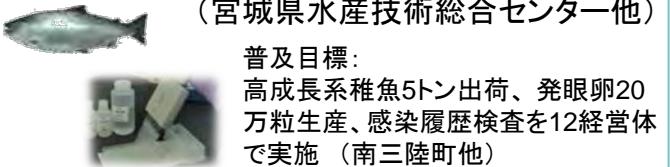
宮城県拠点

■マガキ幼生同定手法、シングルシート生産方法、未産卵一粒力キ・潮間帯干出力キの養殖技術 (宮城県水産技術総合センター他)



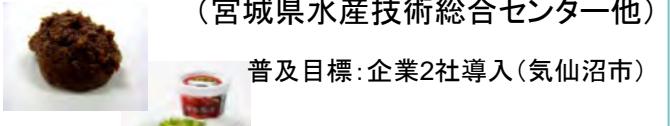
普及目標:
3地区以上導入、8万個以上生産・販売
(石巻市・東松島市・南三陸町)

■高成長ギンザケ生産技術及び養殖ギンザケの重要疾病の防除対策技術体系 (宮城県水産技術総合センター他)



普及目標:
高成長系稚魚5トン出荷、発眼卵20
万粒生産、感染履歴検査を12経営体
で実施 (南三陸町他)

■ツノナシオキアミの自己消化酵素を利用した魚味噌製造技術体系 (宮城県水産技術総合センター他)



普及目標:企業2社導入(気仙沼市)

■宮城県で実施した漁業漁村型実証事業成果の普及 (宮城県水産技術総合センター)



福島県拠点

■操業の効率化、資源管理、流通の体系化に関する実証研究 (福島県水産海洋研究センター他)



(相馬地域・いわき地域)

■水産物の高付加価値化のための水産加工業に関する実証研究 (福島県水産海洋研究センター他)

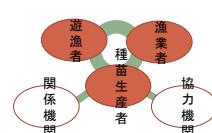


(相馬地域・いわき地域)

■福島県内水面漁業の復活に向けた種苗生産・供給技術に関する実証研究 (福島県内水面水産試験場他)



(県内漁業権漁場・内水面養殖業者)



復興推進計画関連 一 食料供給基地の実現に資する食料供給等施設整備に係る特例一

市町村による
復興推進計画
の作成

市町村が計画に食
料供給等施設整備
事業を記載

内閣総理大臣
の認定

- 食料供給等施設
整備計画を策定
- 整備計画について
知事の同意

【特例内容】
他に代替する土地がないこと等
に配慮しつつ、優良農地であって
も転用を許可

作成事例

福島県浪江町(津波及び原子力被災地区)

【計画概要】

- ①認定日:令和2年2月4日 ②地区名:浪江町 苅宿・棚塙地区 ③事業面積:3.1ha
- ④内 容:営農再開を促進するため、カントリーエレベーターを整備。農地法の特例措置を講じる

苅宿地区カントリーエレベーター



復興整備計画関連 一 復興整備計画における土地利用再編の特例（手続の簡素化）一



農用地区域・市街化調整区域内等の農地を住宅地として開発する場合

復興整備協議会で、ワンストップで合意形成し、個別の許可手続なしで
迅速に事業実施（その際、既存の土地利用計画の変更手続は不要）

復興整備協議会(※1)で協議
農林水産大臣・知事の同意

計画の
公表

- ・ 農地転用許可みなし
(農用地区域内農地であっても、農業の
健全な発展に支障がない等の条件を満
たせば転用可能とする)
- ・ 開発許可みなし(※2)

迅速な事業実施
の実現

※1 許認可権者である県等を含む関係主体で構成

※2 市街化調整区域での開発行為であっても、復興のために必要な場合には開発可能とする

参考

復興整備協議会の活用による農林水産大臣及び県知事が同意した復興整備事業の実績

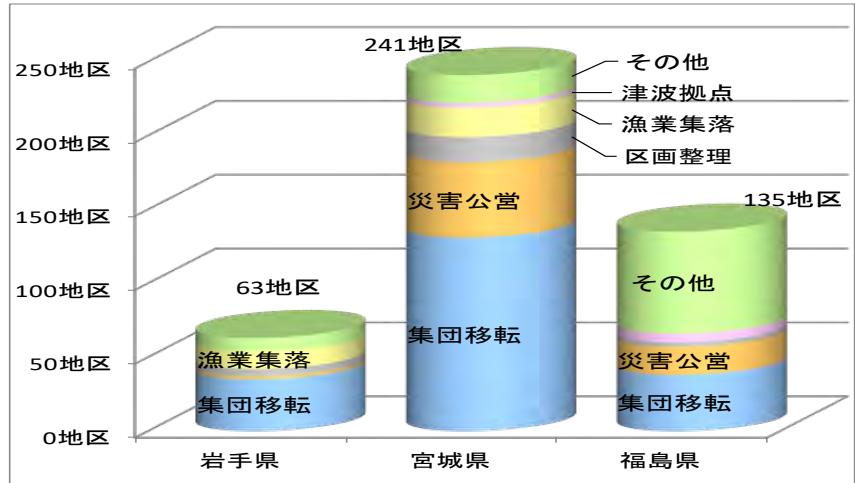
土地利用再編を含む復興整備事業の地区数

(令和3年1月末)

(単位:地区)

復興整備事業名	岩手県 (9市町村)	宮城県 (12市町)	福島県 (12市町村)	合計 (33市町村)
防災集団移転促進事業	35	131	38	204
災害公営住宅整備事業	2	51	19	72
土地区画整理事業	5	17	3	25
漁業集落防災機能強化事業	12	20	0	32
津波復興拠点整備事業	0	3	6	9
その他の復興事業	9	19	69	97
合計	63	241	135	439

本表は、復興整備協議会で農林水産大臣及び各県知事が農地転用に同意した復興整備事業の地区数



土地利用再編後に復興整備事業を行った地区（事例）

岩手県陸前高田市 今泉かさ上げ地区
【土地区画整理事業（市街地開発事業）】宮城県岩沼市 相野釜西地区
【その他の復興事業（太陽光発電整備）】福島県大熊町 大川原地区
【津波復興拠点整備事業（災害公営住宅整備）】事業面積
18.3ha

地元雇用の推進